

## 経営安定対策基盤整備緊急支援事業 の制度改正について(平成26年3月改正)

日本経済の再生に向けた「日本再興戦略」が平成25年6月に閣議決定され、その中で、今後10年間で全農地面積の8割を担い手に利用集積する目標が掲げられました。

これを受け、経営安定対策基盤整備緊急支援事業も制度改正を行い、担い手への一層の農地集積を図ることとなりました。

### 主な改正点

◎認定期間の延長 : 計画認定の期間を「平成25年度まで」から「平成30年度まで」に延長

◎助成期間の延長 : 助成期間を「平成27年度まで」から「平成32年度まで」に延長

◎採択要件の追加 : 当該地域において「人・農地プラン」を作成していること 又は 作成することが確実と見込まれること

◎事業要件の追加 : 「担い手農地利用集積率」、「担い手農地集約化率」及び「担い手者数」要件に、新たに「耕地利用率」要件を追加

◎担い手の追加 : 「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体を「担い手」として追加

### 受益者負担要件

受益者負担金の合算総償還額が 10a当たり87,000円以上 または 1戸あたり1,470,000円以上

## 平成26年度以降に新規に採択を受ける地区の事業要件

### 1. 担い手農地利用集積率

	採択時	目標
①	10%未満	15%以上へ
②	10%～25%未満	5ポイント以上増加
③	25%～27.5%未満	30%以上へ
④	27.5%～45%未満	2.5ポイント以上増加
⑤	45%～47.5%未満	47.5%以上へ
⑥	47.5%以上	シェアを引き上げ
⑦	100%	100%を維持

### 2. 担い手農地集約化率

	採択時	目標
①	6.5%未満	10%以上へ
②	6.5%～17.5%未満	3.5ポイント以上増加
③	17.5%～19.2%未満	21%以上へ
④	19.2%～31.5%未満	1.8ポイント以上増加
⑤	31.5%～33.3%未満	33.3%以上へ
⑥	33.3%以上	シェアを引き上げ
⑦	100%	100%を維持

### 3. 担い手者数の増加

目標年度までに担い手者数を15%以上増加

### 4. 耕地利用率

	採択時	目標
①	90%未満	2ポイント以上増加
②	90%～92%未満	92%以上
③	92%～100%未満	率引き上げ
④	100%以上	100%以上を維持

## 平成25年度以前に採択された地区で平成28年度以降も継続実施する地区の事業要件

### 1. 担い手農地利用集積率

	採択時	目標
①	5%未満	7.5%以上へ
②	5%～12.5%未満	2.5ポイント以上増加
③	12.5%～13.8%未満	15%以上へ
④	13.8%～22.5%未満	1.2ポイント以上増加
⑤	22.5%～23.7%未満	23.7%以上へ
⑥	23.7%以上	シェアを引き上げ
⑦	100%	100%を維持

### 2. 担い手農地集約化率

	採択時	目標
①	3.3%未満	5%以上へ
②	3.3%～8.8%未満	1.8ポイント以上増加
③	8.8%～9.6%未満	10.5%以上へ
④	9.6%～15.7%未満	0.9ポイント以上増加
⑤	15.7%～16.6%未満	16.6%以上へ
⑥	16.6%以上	シェアを引き上げ
⑦	100%	100%を維持

### 3. 担い手者数の増加

目標年度までに担い手者数を7.5%以上増加

### 4. 耕地利用率

	採択時	目標
①	90%未満	2ポイント以上増加
②	90%～92%未満	92%以上
③	92%～100%未満	率引き上げ
④	100%以上	100%以上を維持